

蝦夷風俗彙纂後編

三

76

460

13





門 6  
號 460  
卷 813

蝦夷風俗彙纂後編卷三目次

○交易

蝦夷交易の事

交易の偽品を製するの事

交易蝦夷食物を争ふ事

御救交易の事

煎海鼠交易の事

鮭交易の事

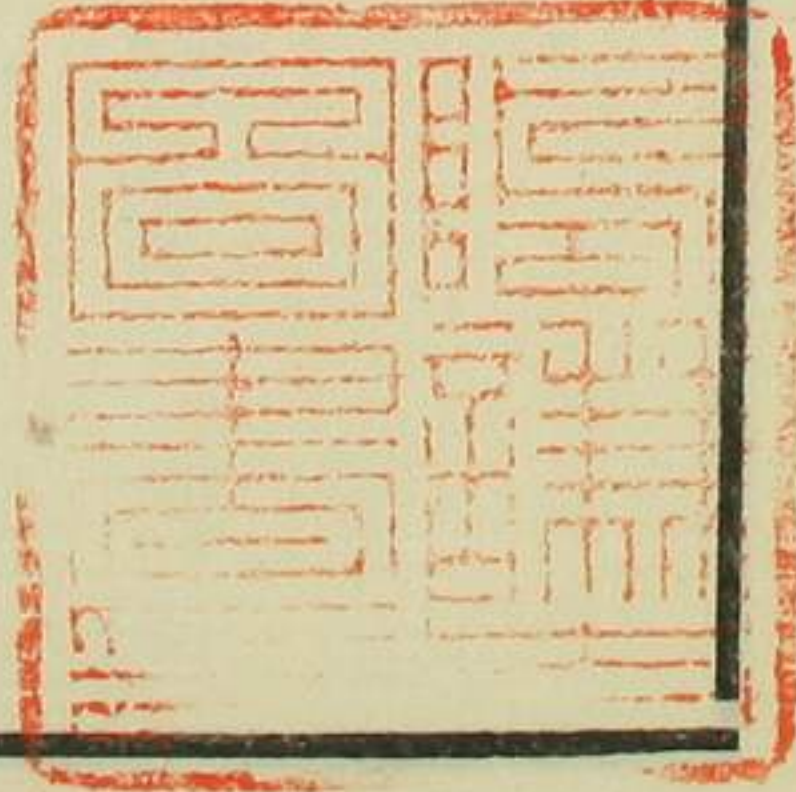
擇捉人交易の事

夷地に鋌錢通用建白の事

目次

後卷三

一





交易品直段の事

蝦夷勘定の事

山丹人交易品取扱の事

オロツコ人交易の事

介抱を交易といふ事

産物の事

蝦夷風俗彙纂後編卷三目次終

蝦夷風俗彙纂後編卷三 事はし其言語小し日本語

○交易

○蝦夷交易の事

蝦夷諸嶋金銀錢此通用なし。土人と土人との交易を。太刀及び小道具矢筒の類を以て交易はせあり。是等を彼地の寶物とせざる事あり。山奥より秘藏せざる事なり。土人と松前人との交易を。日本産物此米糶酒木綿古着衣類。又古器財及物類などを。蝦夷産物の魚



油干魚類と交易するなり。日本人と違ひ金銀錢の通用なけし。豪富なるをなし。皆其日ぐらしよして穀物積貯るまとなし。又年貢租税なれば。稼ぎよ出精する事もなし。遊び戯れて日々を暮るなり。名利名聞を離れて見ま。安樂なる境界なり。蝦夷草紙

毎歳一度日本人。米酒衣服煙管煙袋。或漆髹の碗碟。及銀鉛の小環耳飾となすも此。亦斧小刀等及其他のものを齎し往きて。野作の魚類鯨油肉獸皮鳥翼等の類と交易す。野作人亦頗る交易の道よを敏し然まども更よ邪曲な姦を用ふる事なし。其言語少しく日本語

を交へ用ふといへり。

按ずるよ東北の地此夷俗を混説す

北極出地四十六度の地。則唐太の南岸。シテコシ邊に住む土人。甚ど鉄を貴ぶ。鳥獸或獸皮を齎し來て。鉄と交易せん事を乞ひたり。野作雜記譯説

宗谷此交易物の内よ。錦を衣服よ仕立たるをジツトクといひ。巻物なるをキンランといふ。青玉此大ひなるも此有。五色此小玉ある皆練玉なり。これを虫の巢といふ。中よ青きハカ石。是れ唐太嶋より。蝦夷人ども持渡れり。唐太此白土といふ處へ。海上十三里を



のまといふ。タライカ嶋より北方よりたたりて。山丹満  
州といふ處あり。されば則北高麗なりと。松前のも北  
はいひけり。タライカより幼稚なるものを。山丹満州の  
兩國へ渡し置きて。言語を習せ。されをして交易に  
通詞となせ。六となりと云。北海隨筆

蝦夷人山丹人曰。唐太地より山丹地に到り。山丹地よ  
り満州ギチヨに到り。イチヨボツトを経て又ニクタイ  
へ出。ギリウラを過てボチヨに到る。蝦夷人山丹人毎  
歳ギチヨおひて。満州と交易をなす。時々又ニクタイ  
ボチヨに至るもの有と。

守重按ずるよ。又ニクタイ即寧古塔。ギリウラも。  
即吉林烏喇。ボチヨ即船廠なり。韃國漂流記よ云。  
松前西在突苜村。孫太郎安次郎重兵衛。寛政七年六  
月韃地へ漂着。九年二月唐土より長崎へ歸國。その  
口供よ云。初六月。西地奥尻嶋へゆき。昆布をとらん  
とて。乗出せし小舟漂流し。六七日海上に漂ひ。漸く  
よ山を見出して乗付し。舟を岩に當りて破船。初  
て海濱に上陸す。六の海濱此事。此度護送の唐人よ  
問ふ。韃吉林の内。伊皮韃の地にて。乍浦迄に送狀よ  
載たる由云。六の唐人への尋を。長崎役所よて。護送



の唐人へ問しなり。韃靼其國を越前より乾の方へ  
當るべし。邊要分界圖考抄

唐太北夷人。山丹のキチ子至り。滿州人と交易をなす。  
近來を交易場へ出るものあり。山丹夷人相對の交  
易ふして。今年貸し附。來年取立る也。往年を唐太北  
夷人。債負此爲ふ。山丹子掠めらる。滿州の地へ連送往  
きて。奴婢となすもの少らば。其中シイヌンシウハ  
アマンシウ子移され。土着するものあり。内地宗谷夷  
人。カリヤシン子。二十年前より既ふ山丹子往て。滿州  
の人となり。今猶唐太と往來す。西部オイチシカより。

前路オチニ邊迄。山丹子擄掠せらる。其地人戸乏き子  
至る所多し。故に唐太奥地をいひとふく。山丹風俗子  
化するなり。邊要分界圖考  
唐太嶋此夷也。我自主子來て諸物を交易し。又山丹夷  
オロツコ。スメレンクル此夷と交易して。其生産をな  
すことなれば。是嶋夷此專務となすとあるあり。其交  
易するところの物。我渡りてこの物の。獸皮米酒木  
綿煙草斧針鍋の類を以て送る。島夷を山丹子持  
來る所此錦玉煙管其他鷲羽。及び獸皮を以て製し。繩  
よつへ用るトナリと云ふ此類を交易し。又府子來



て傭作し業となすものあり。

唐太嶋の夷山丹夷と交易する事と。終歲なまるところなり。山丹夷來る時を先海濱に假屋を造り居となし。其假屋に至り相親みて交易すること甚し。是山丹夷諸物を交易するの事あり。又其物を貸すものあり。ばなり。夷等の事なれば。後日其價を責らるる事と。慮らば。妄に諸物を借り。終に其債をつく事と。能えぬ。山丹夷歸去此時に當りては。よく妄語を以て夷等を責る事と多し。故に相共其事を論じて。相撲撃するに至ること少なからば。然れども又いつとなく

相和して。舊に如く物を貸して歸り去るといふ。奥地オロツコスメリンクル此類。來て交易する事。又大抵如此し。北蝦夷圖説

○交易に偽品を製造する事

唯交易に熟せし夷あり。或は姦詐の者ありて。熊膽猛胸臍の偽品を製造しといふ。蓋し痴直此間あり。孝子あり。義夫あり。才智聰敏の者あり。苟能撫育を厚くし。教化を遍くせば。良善の國に變ずべし。然れども從來嶋主の制度。日本人と蝦夷との別ちを嚴ふして。たして日本の風習に移らざらしむるを善とせり。



唯松前箱館江差此三面も。諸國の民雜居し。各國の商船輻湊して。姦且淫なりと云。蝦夷舊聞

東遊記附録。海驢をアシカといふ。此地もて冬トバといふ。夥しく有り。蝦夷人絞て油をとる。質熊膽を此物に膽なり。目利のち此欺く事有り。又よせなりと云れども。出來宜け速バ求置て。又異人を欺くも此有り。皮を細くたちて細引此替りよ用ひ賣買はなり。至てはよきものなりと云。千島志料

○交易蝦夷食物を争ふ事

蝦夷地へ交易よ渡海する船も。二百石積位より五百

石積位まであり。交易は荷積船。彼地に着岸は速バ。夷人ら大勢乘り込て食物を尋ね。我先よと有りをひてつらみ喰ふ。こきを制してとむる時を。交易をむせざる事故よ。か福て其心得して行事ふりとぞ。或曰。前年渡海は船人。智計をめぐらして。煎飴を多く貯へて持行しよ。例は如く夷人ども船よ此にこみ。件の何めを見つけて。たれついのあるものよやと。互よささやぎし。一人其飴を指よて少し味ひてさし返むるよ。甘美なれば喜びて皆々打寄り。指をさし入速嘗居たりし。次第よ大勢打かさなりて。群がり喰らひしよ



より心せられあえて搦みくらひし。後よそ夷人  
どもを髭よめ流連つきて。口をむひらく事を得ぬ。  
両手を鳥もちをつけたる如くふなりて。俄におどろ  
き騒ぎ。手次合せてまひ言せし故。通詞をして常々  
此狼藉の事をいひさとしなれば。誤り入てまひせし  
り。船方どもやめて湯をまかして。髭と手を洗ひお  
とさしむる。其後またへてかゝる狼藉はふるまひ  
を。なさむといひ。北海隨筆

○御救交易の事

交易となす。夷ども會所へ來りて。たとへば煎海鼠

百を出して。アフラシヤケと望めば。清酒三盃是をつ  
のえし。但一盃といふを二合五夕入椀よてをのる事  
なり。タンバコとのぞめば。煙草一把。煎海鼠を百五  
十なり。煙草一把をタンバコシネムイといふなり。ま  
じ煎海鼠百出し。ヤカニと望めば。耳環一把遣はな  
ど。夫々交易致し遣は事。米をアマ、といひ。濁  
醪をミラクコルシヤケと云。飯をシユケアマ、と云。  
紺木綿をセンカキ。白木綿をシタレセンカキと云。海  
鼠引かねをウタヤカニ。鯖差をサハサキと云。小刀  
は少し大なる。魚は腸をとる庖丁の事。是をイビ



リケと申いふ。皮針を子ルエケム。小針をアネケム。耳環をヤ、カニと云。鴨々をカモ、と云。曲物にて黒く又赤く塗。夷用子仕入れし器にて。出羽坂田にて作る。是とニアチシと云。細羽繩をアハ十八と申ツシと申云。一俵をシネダハラ。一樽をシネシントコ。一把をシネムイと云。椀一盃但し二合五夕入を。シネイタギといふ。阿らまし此趣にて。宗谷交易定直段。左の如し。

米一俵但八升入

鯡六束鯡二十を一連十連を一束と云

煎海鼠五百

鮭五束鮭二十本を一束と云

鱒十五本同上

干鱈六束同上

鮭アダツ同上

鱒アダツ

數子三樽入二斗

白子同上

笹目同上

椎茸六百

ト、皮一枚

水豹皮三枚

及アツシ三枚

手幅付アツシ二枚

アツスケ六枚設簾の事なり

キナ三枚夷の苦の事なり

右の外

魚油二斗入一樽

代米八升入三俵



|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 熊膽一ツ                    | 代十四俵より二十俵   |
| 十徳一ツ                    | 代魚油三樽より見合   |
| 十徳中品一ツ                  | 代魚油三樽半より五六樽 |
| 十徳上品一ツ                  | 代魚油八樽迄      |
| 段切五尺 <small>ふ</small> 付 | 代魚油二樽       |
| 鷲糟尾一把                   | 代魚油一樽より一樽半  |
| 鷲薄冰一把                   | 代魚油二樽より四樽   |
| 鷲真羽一把                   | 代魚油五樽より十樽   |
| 唐太煙管                    | 代酒五六盃より小樽一ツ |

右者油みて交易直段記とといへども。油の代と米と

て渡と前み云ごとく油一樽と八八升入米三俵の割合なり

|                             |                       |                       |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 米一俵                         | 八 <small>八</small> 升入 | 價交易の品左の如し             |
| 酒小樽                         | 四 <small>四</small> 升入 | 醪                     |
| 濁酒二ツ                        | 一ツ                    | 四 <small>四</small> 升入 |
| 田代 <small>出及庖丁の事</small> 一枚 |                       | 一ツ                    |
| 夷碗六ツ                        |                       | 煙草三把                  |
| 糲 <small>七升入</small> 一俵     |                       | 間剪六枚                  |
| 耳環六提                        |                       | 煙管三本                  |
| 右の外 <small>子</small>        |                       | 鴨々大小一組                |
|                             |                       | 火打六枚                  |



酒桶大一ツ

油二升入三樽當り

酒桶小一ツ

油二樽

古手一枚

油三樽より四樽迄外八升入五六俵より十俵迄

皮縫針

烟草一把子付十二本當り

小針

烟草一把子付二十四本

木綿糸

烟草一把子付二十四緞

木綿一反

八升入米三俵當り

白木綿一反

八升入米二俵半

鑞一挺

八升入米二俵

行器大小

八升入米三俵より五六俵

三十海鼠引の糸一掛。日焼煙草一把。諸方魚引。

右の振合みて出こし宛の交易も。それくよ交易いし遣ひなり。諸方より海鼠引夷。宗谷へ集りたる節ハ。會所一三十人五十人。一所み詰りけ。段々云込て海鼠引漁事と引當り。飯糧又ち米糲酒煙草海鼠引道具等入用の品。其外前々み書記したる品と借受る事にて。餘り大勢みて混雜する時とシマコライくと呼ハり外一追出し。次第み貸遣はことなり。宗谷場所御救交易會所取扱の事故。最初下役的井要助今井元庵長川仲右衛門通詞兼村上長三郎。其外番人等も多あり



し云々 夷語俗話

○煎海鼠交易の事

海鼠引漁を海鼠引網を夷船のせ海上へ乗出し。の  
糸て見立置たる海鼠の有所にてこの糸をおろし。  
繩は先子木はいろいろと附たき。是を最初の處へ卸し。  
凡百間許を船を披き行て網をた返し。網は付たる  
繩はをしを船は艦へ結びつけ。夫より碇の繩を手  
て操り。最初は所へくりよせて。網を船の中へ引揚る  
なり。海上風なく浪静ふて漁は多き時を。一網は百二  
三十も引揚るなり。終日引て一人よて能き漁は節を

二千ほども取事有。其日曳たる水海鼠を  
水海鼠といふはいまごいをこよせば。引あげたる  
儘なる海鼠をいふなり。  
船よつみたるまよて。運上屋敷は濱邊へ漕ぐる。そ  
の時會所より改めよ出海鼠數をかぞへさするよ一  
よみ五つ宛よて  
シネノブ<sup>ナリ</sup> トワ<sup>ナリ</sup> フレツ<sup>ナリ</sup> イネツ<sup>ナリ</sup>  
アシキ<sup>ナリ</sup> イワン<sup>ナリ</sup> アルワン<sup>ナリ</sup> ツベン<sup>ナリ</sup>  
シネベシ<sup>ナリ</sup> トヲ<sup>ナリ</sup>



語たぼえたるやトヲとよぶなり。算ふる事をピシケ  
 と云。右のごとく五つ宛十算一たる時。改ふ出たるも  
 の手帳も海鼠引夷此名前を記し。其上へ十とよみた  
 る時。正此字此一畫を記し。かぞふるよまごのりて一  
 畫づ。是れはりく。一畫を五十なり。正此字一字出て二  
 百五十なり。二字よて五百となる。段々かぞへ。最早殘  
 り五十をなしと見つちるときハ。此度を一よみよ二  
 つ宛。シネツプトツフと順ふかぞへ。算仕廻て。たとへ  
 バ五百三十五阿達バ。アシキ子ツファイカシマワニ  
 エカルワノホツイカシマツシネワノホツ。かくいふ

好。是が五百三十五といふことぢ好。五百三十五  
 也。日本言九つなり。蝦夷言よてを三十一なり。迂遠な  
 る云かたあり。右此引高を銘々日々手帳も附置事な  
 り。是を煎海鼠よして請取時を。夫おてよ抜荷等ささ  
 まじき爲。水海鼠よて數を改め置事なり。右その日此  
 引高も應じ。五百以上引上たる夷へ。濁酒一杯づ。  
 千以上引たる夷へ。二盃づ。右此高引たる夷此腕  
 よ。矢立此筆よて書記し遣せば。夷會所へ行て腕をま  
 く見せる故。夫を證據も右のよごりさけを。廢美も  
 吞せる事なり。是を此度存付勵み此爲。如此せしな



其扱夷ども改を受たる水海鼠を。我家々へ持行。まこと濱邊よても直ふ大鍋ふ湯を湧し。引揚たるまゝよて鍋へいさ暫く煎る。煎あがりて是を引あげ。長さ一尺むらりの串をこしらへ。夫へ十充串柿のごとくよ通し。十本を一連として。圍爐裡の上へ釣し。四五日も乾上げ又を日當りよても干なり。十連よていりに數千なり。束となして會所へ持來る。交易を煎海鼠百ふ付玄米五盃。但一盃を二合五夕入椀なり。酒なれば右の椀よて三盃づゝ。其外の品と交易なすを。右ふ准じたる價なり。右會所ふ溜る煎海鼠を。メノコを呼集

め。會所の板此間よて串をぬるはるふ。但メノコ四五人。又七八十人もよるふとあり。是を小使ふ申付。會所最寄のメノコを集る。箇様の事ハ。メノコ此役よて。出ることなり。同上

○鮭交易の事

東遊記附録ふ。鮭二十頭を一束として。例年二百萬束程。捕るといへり。價安き時を松前江差邊よてハ。一頭を鳥目三拾文ふひさぐ事あり。先年至て安き事あり。草鞋一足ふ鮭ひとつをか一しといふ。蝦夷地よて交易はるふ。此定ふあらざ。定たる直段をなし。蝦夷人船



ふ積來りて。取替呉越よとせむ。船數多なむ。志む  
らく待べきよしをいへども聞入さず。我さ記ふとり  
かへんことを望む故。此方其木のまじらをしぐりて。  
此鮭を惡しといへむ。たふちふ其船をうちかへし。鮭  
を川へ捨て。まゝ外の鮭を積來る價其安き事。是ふて  
たしをかるべし。捨る鮭を後ふとりあげて。木其枝  
つりけ干たるものを。乾鮭と云なり。千島志料

○擇捉人交易此事

擇捉島の人。交易此舟を見ると。皆立退てその處に居  
らざ。尤いづきの舟つきふも。交易ものを置小屋あり。

扱交易船より荷物を運び。その小屋へ入て舟に陸し  
あげ。その場所此見えざるほどの所へ引込む事なり。  
擇捉此人國中言合せ。おむひくふ獸の皮銭持來て。酒  
煙草鹽米。又蝦夷此産此アツシ杯と。勝手ふとりかへ  
て。その場所此小屋へかをりふ入置てかへるなり。扱  
又蝦夷人三四日過てその處ふ來り。彼交易此物をと  
り収て。船ふて已り國へ歸る。其時ふ過たるよき皮阿  
れば。其場所ふ又餘此物なりとを入置。そのたしめふ  
して。嶋人へ遣をしけるなり。其交易出る事。毎年四五  
月此頃なり。蝦夷國より去年日本人と交易したる。米



鹽酒煙草。蝦夷國の産此アツシ杯此類を船に積みて。此擇捉島へ來り岸に船をつけ居ると。擇捉此人やがてみお言合て。その近所残さり山へ入て。二日程の間來らぬ。さて蝦夷人をその近所を見まは。物入置所數ヶ所あり。是は交易此品々を入置扱その所を退て。船を陸へ引あげ。小屋を作す。二三日或は六七日其場所へ至らぬ。かくて人々いたらざるを見て。彼品々を置たる所へゆきてみまは。種々此獸此皮を交易して置事なり。その時置たるものも過たる品あれば。その品を殘置。まると船中此ものを其處に置償て歸す。

實に正しき事といふべし。その交易のをもめ。か此英<sup>ム</sup>斯<sup>コ</sup>歌<sup>ク</sup>未<sup>ア</sup>亞<sup>ハ</sup>此風なりとのや。不審なり。扱又蝦夷人と交易したる品を。又此英<sup>ム</sup>斯<sup>コ</sup>歌<sup>ク</sup>未<sup>ア</sup>亞<sup>ハ</sup>人と交易をせざるも有り。此ゆゑ互に他によ治こむしむる事と本意として。唯めづらしきものを本國へ多くもち行事を。手づらとしたるものなるべし。この英<sup>ム</sup>斯<sup>コ</sup>歌<sup>ク</sup>未<sup>ア</sup>亞<sup>ハ</sup>此人。擇捉におひて。蝦夷此人に逢ひし事ありといふ説有。蝦夷見聞志

○夷地に鉄錢通用建白の事

一 蝦夷地交易の義を。品を以替候事故。少分此交易を



勘定も明りも相成候得共。過分の交易も。升目量目  
等渡方。不正直此筋も有之候間。蝦夷人氣請も不  
趣。然ども町人の方よて。入組の勘定合を以て取  
捌よ於て。格別此利潤も有之よ付。前々より其通  
りよ仕來候義と奉存候。此度直捌よ付升目秤目等。  
不正ハ有之間敷候へども。過分交易よ。矢張勘定  
合入組可申哉よ奉存候。依之勘辨仕候處。右上地の  
分許。鋳錢通用爲致候。勘定合手易相成可申  
義。現然よ奉存候。假令ハ蝦夷人足よ遣ひても。賃錢  
を遣し候へバ。多人數よても勘定手易く。蝦夷人

右賃錢を以て。已ぐ入用の品買請候間。稼方も格別  
出精可仕義よ奉存候。尤年季明地所御差戻しの節  
も。右錢引上候。却て外よ蝦夷地の差障。可  
相成筋も有之間敷と奉存候。蝦夷人共兼て錢通用  
好候様子よ。御坐候間。鋳錢通用爲致度奉存候。尤  
金銀を堅く通用爲致不申様。取締方可有之義よ奉  
存候。依之右の段奉伺候以上。

未正月

本文内談

一 交易の品米酒煙草。其外一切の品買調會所よ



積置尤も兼て直段定置蝦夷人ども。錢致持參候ハ賣渡出べし。又蝦夷人共々持來る昆布魚類。其外産物を可買請會所を取立。鍍錢を以買上之。蝦夷人足賃等是又鍍錢よて。仕拂之。

一年季明。猶鍍錢通用相心得可申と存候節。其段申觸持參の錢數丈けの品物相渡し候積置。右會所賣渡候と買上候と。二ヶ所建置候積置。

一交易産物并取捌方等の義。書面の趣大意ハ子細も無之哉。候得共。七ヶ年過て戻地ハ相成候り。又そ此内ハ戻地ハ可相成時。鍍錢通用等相止め候

義ハ至候節。蝦夷共俄ハ迷惑可致。左候ても又お  
 ちとしのらむ候。

一鍍錢通用の儀七ヶ年過。公儀の御趣法宜敷を若狹  
 守義も學び。外ハ蝦夷地も御趣法の通。取締宜敷候  
 節。少も無御苦勞御用地此分。御差戻し相成候得  
 バ。鍍錢通用を猶充分ハ被差免候て可然。左候得バ  
 聊の弊有之間敷ハ勿論ハ奉存候。若又公儀御趣法  
 宜敷不相學して。蝦夷地猶當時同様の姿ハ候ハ  
 假令七ヶ年過候共御差戻し此義ハ決して有之  
 間敷奉存候間。鍍錢引上の期ハ無御坐候。万一公儀



御趣法不<sub>レ</sub>宜。往々御取締も相成間敷趣よて。差戻  
しの節。鍔錢引上候ハ。蝦夷ども俄も迷惑可仕義  
も。勿論も奉存候へ共。只鍔錢引上げの一件のみも  
無之。此度此御趣法御世話御止め相成候てハ。錢通  
用此外蝦夷人共。俄も迷惑仕候義も勿論も可有之  
奉存候。然<sub>レ</sub>逆當今此姿御見捨可被成義も無之候間。  
此度の御趣法被<sub>レ</sub>仰出候義も奉存候。御仁恕の御趣  
法を以て。御世話有之候得共。邊士の夷狄よて不被  
爲<sub>レ</sub>行届。御止めも相成も。不及是非天命無餘義事も  
候。蝦夷共の迷惑も是亦渠ぐ不幸よて。不及是非義

も候得共。公儀の御不取計ひと申筋も。相成間敷  
奉存候。

但鍔錢引上候共。何き散在可仕候得バ。引上後兩  
三年間通用可有之候へバ。果て通用相止候義も  
も至間敷奉存候。御用地御差戻し相成候て。錢  
引上此外。蝦夷共迷惑仕候次第也。前書申上候通  
如何程も可有之義も奉存候。鍔錢の後弊のみ此  
義もて有之之間敷奉存候間。錢通用爲<sub>レ</sub>致度奉存  
候譯。左も申上候。

一 長崎表此如く唐紅毛のみ。相手の交易もて勘定



合入組候よし。殊に蝦夷人の義を廣く散在仕候もの哉。相手も品替ひ仕候ては。夥敷人數相掛り候義も候。夫も當時の姿。蝦夷共の響きも不相構候。何れも取計ひ可相成候得共。夫もて無詮義も候間。蝦夷共方へ利潤有之候様も仕候ては。此方もて過分此損毛有之。此方損毛無之様も仕候ては。當地此趣も不仕ては。不相成候間。缺錢通用を始め雙方此失費を省き候積り。且品替ひては。矢張異國會釋のものよて。隔意有之様も奉存候。品替と。錢通用の勝と劣左も申上候。

一 蝦夷人共稼出候産物。運上屋よて是迄の通品替仕候ては。蝦夷人ども居所よて。賣拂候義不相成候間。遠方運送仕。運上屋へ持參賣拂。右代諸品も同運送仕罷歸候間。往返の運送全く蝦夷共の失費も相成申候。錢通用仕候は。居所よて賣渡し。仲買躰のものも出取集め。運上家へ荷物賣渡し候節も。代錢もて請取候得。是亦運送此失費を相省き。自ら出産も相増可申義奉存候。是迄の通品替仕。右諸色貯置候ては。其限よて外の品も替候義。不便利も有之。其上糶酒等永く貯置候共。欠減相立申候。錢よて貯置



候得む。其時子望候品買求申候。  
一 交易直段立方此義。米八升入一俵より。諸品直組仕候義。御座候依之假令米一俵ハ針三十二本子代り。一本子付米二合五夕子相當申候。仍て婦人子たを子供等右二合五夕より以下。少々産物稼出候節も。代物可差出様も無之。子付飯又ハ酒等此類見計ひ。子代りもの遣候義。子付無代同様。子相成。稼方相進み不申。錢通用。子有之候得。聊此品。子ても定直段相立候間。蝦夷人共稼方も相進み。買方。子ても。自然品多く相成可申と奉存候。

一 此度於御用地。子御役人家來并諸職人共。錢通用無之。ても。半年許。子兔ち角。交易仕候ても。可相濟候得共。永々在仕候。子至りても。錢通用無之。ち差支必然と奉存候間。蝦夷人共。是迄。此趣。子ても。日本人分。ち。錢通用。可被爲致と奉存候。左候得。バ當時東蝦夷地。茅部邊。此如く。日本人。ち。錢通用。致。蝦人。ち。ち。仕來。此。ごとく。品替。子て。蝦夷人共。氣請。不。宜。候よし。是迄の通り。子相成。服從。不。宜。奉存候間。錢通用。爲致候方。可然奉存候。  
一 鍔錢通用無之。ても。前書。此趣。蝦夷人共。稼少。き。ち。勿



論ひて御役人出役無之ても升目秤目等の不正無之様相成べく候得バ。蝦人共一ヶ年衣食住の助合よ相成程此稼も出来仕間敷奉存候。併衣食住此御手當別段被下置候とも其御手當有之間も稼可有之候得共際限なく年々別段御手當被下候と申儀も永續不仕義よ奉存候。畢竟も其土地の産物を以て衣食住此營相調候様不相成ても譬バ借金を以て暮し方取賄候様なるものよて年々利金だけ此不如意よ相成づ如し。土地此産物を以て衣食住とも調ふべき様よ取計ひ不申てハ永續の謀よ有

之間敷奉存候。此御趣意よ至り品替此交易計りよても。逆も右躰の稼も出来申間敷と奉存候。尤も是迄交易方。過分利を貪り候趣よ御坐候間。其處勘辨を加へ取計ひ候は。是迄よりも稼可申候。一其衣食住此三つ調ふ程の事よ難及奉存候。何迄當年來年迄も御入用夥敷御義よ可有之。其上よ永年交易方よ於て。過分の御足金等よ相成候ても。右三つ調兼候様成行可申と奉存候間。錢通用為致候ハ。小蝦人共稼も出来。公儀御損失も不相立。永續此基と奉存候。其上錢通用不相成ても。其掛御役人も甚手



數相掛り。只今迄心組候人數倍無之て。手届兼可申哉。奉存候。彼是差支多く有之。錢通用其開國の主法第一と。奉存候義。御坐候。

但錢通用候。手廣も罷成。錢相場等も自然。引直り。都ての御救も可相成候。其上北國筋も。兼て錢通用此國柄も御坐候得む。御差支筋も。毛頭有之間敷奉存候。

右の趣一同評議仕猶又申上候以上。松平信濃守

未正月

休明光記

○交易品直段の事

一 輕物類蝦夷人より買上直段調文

一 穴熊膽目方兩子付 代錢百文

一 大熊皮一枚膽添 代錢一貫二百文

一 中熊皮一枚膽添 代錢一貫文

一 小熊皮一枚膽添 代錢八百文

北蝦夷地廻小皮類買入直段調

一 大獺皮一枚 代三百四十文

一 中獺皮一枚 代二百九十文

一 小獺皮一枚 代百五十文



- 一 大狐皮一枚 代百三十五文
- 一 中狐皮一枚 代百二十一文
- 一 小狐皮一枚 代百十一文
- 一 狢皮一枚 代三十八文
- 一 大貉皮一枚 代百二十一文
- 一 中小貉皮一枚 代百十一文
- 一 出產物蝦夷人より買入直段調
- 一 干鱈一束 代錢九十文
- 一 干鮑一束 代錢百三十五文
- 一 楳繩一把 代錢二十五文

- 一 昆布目方四貫五百目一駄 代錢三十五文
- 一 但他場所へ出稼の節。昆布代の外一駄子付。玄米二合五夕宛。介抱手當遣也
- 一 煎海鼠一ツ 代錢一文
- 一 但一日數二百以上取者へハ。酒二合五夕宛手當遣也
- 一 生鮭一束 代二百二十四文
- 一 干鮭一束 代錢百十二文
- 一 魚油一升 代錢百文
- 一 推茸一ツ 代錢一文



一 鹿皮一枚

大皮代錢四百文  
小皮代錢二百文

蝦夷人一請負人より諸品賣渡直段定

一 玄米一升

代錢五十六文

一 酒一升

代錢二百文

一 濁酒一升

代錢六十文

一 麴一升

代錢九十文

一 地廻り煙草一把

代錢九十文

一 古手綿入一枚

代錢二貫五百文  
三貫五百文迄

一 紺木綿一尺

代錢三十八文

一 染木綿一尺

代錢三十五文

一 白木綿一尺向

代錢三十五文

一 茜木綿一尺一本

代錢四十文

一 傳甫線糸色取合一線

代錢三文

一 行器一ツ

代錢五貫文  
八貫文迄

一 臺盃一組

代錢一貫二百文

一 耳盃一ツ

代錢二貫文  
三貫文迄

一 酒桶一ツ

代錢大三貫文  
中一貫文  
小九百文

一 かち一ツ

代錢大二百文  
小百五十文

一 提一ツ

代錢百五十文

一 板折敷一枚

代錢七拾六文

交 易



- 一 蝦夷梳一ツ 代錢五十文
- 一 丸箆一枚 代錢七十六文
- 一 鍋一升入一枚子付 代錢三百文
- 一 鎌一枚 代錢九十文
- 一 鉞一枚 代錢五百三十文
- 一 田代一枚 代錢二百五十文
- 一 間切一挺 代錢大二十十八文  
小三十八文
- 一 火打一枚頭合一軸 代錢二十八文
- 一 永代張煙管一本 代錢九十文
- 一 山子出鉄六向 代錢五十六文

- 一 釣針一本 代錢二文半十文
- 一 木綿針一本 代錢三文五十文
- 一 革針一本 代錢八文

右の通

安政二卯年

新冠會所

蝦夷雜書

産物蝦夷人より買入直段書

- 一 昆布四貫五百多子付 代錢四十五文
- 一 但一把子付玄米二合宛代錢の外子遣出
- 一 布海苔六貫多子付 代錢九十文

交易



但十貫子付玄米一合宛前同斷

一 干鱈二十本一束子付 代錢八十文

一 干鮑二十枚一束子付 代錢九十文

一 厚子一反子付 代錢百八十文

一 鹿皮大一枚子付 代錢六百文

一 鹿皮中一枚子付 代錢五百文

一 鹿皮小一枚子付 代錢四百文

一 熊膽一本 代錢八文

一 木上一反子付 代錢三百五十文

一 中一反子付 代錢二百五十文

下 一 蝦夷人一賣渡直段書 代錢百五十文

一 玄米一升子付 代錢五十六文

一 清酒一升子付 代錢二百文

一 濁酒一升子付 代錢六十文

一 草鞋一足子付 代錢十四文

一 葉煙草一把子付 代錢九十文

一 間切一挺子付 代錢七十文

一 田代一枚子付 代錢二百七十文

一 縫針一本子付 代錢三文



- 一 木綿糸一操ひ付 代錢五文
- 一 木綿類一反ひ付 代錢一貫二百文
- 一 永代張煙管一本ひ付 代錢九十文
- 一 革針一本ひ付 代錢十六文
- 一 古着一枚ひ付 代錢二貫五百文
- 一 股引一足ひ付 代錢九百文
- 一 斧一挺ひ付 代錢五百文
- 一 鍋一升焚ひ付 代錢百五十文
- 一 塗物類ひ付 代錢百五十文

右々其年の直段を以相拂ふ

一 鹽噌

右食用丈會所より手當ひ差遣也

右の通

安政三丙辰年五月

十勝

會

所

同上

脛胸臍

一ツ

代米 一斗四升

タケリ

一本

此代ハ。木綿五尺五寸の積ひて。何ひて亦差遣候

交易



熊膽

一ツ

是を極上此品にて代米三斗五升位。夫より段々下品より代米遣し候。但穴熊正月より三月頃迄雪中より取たる飼熊此膽を用立不申。乍去右を交易此數より入。少しの代米遣し候。

同皮

極上々皮代米一斗位。夫より段々下此品より寄。この代米遣し候。

古野狐皮會西もこの千當七並一枚

一ツ代米關

右交易品。前文此積を以て。夷人望の品何より。差遣し申候。但皮類此義を。夷人納高此内着用仕度願候より。相下げ遣し候義も有之候。高島筆記。千島志料

○夷勘定の事

夷貸附差引勘定此時。たとへば鮭七束七連といふ事を。へロキ。アルワン。テシ。イカシマ。アルワンシケ。といふなり。へロキを鮭アルワンを七テシを連なり。イカシマを其上よてといふ事。アルワンシケを七束なり。右のごとくアルワン。イカシマ。アルワン。シケ。と通辭其



夷子云聞る小。其夷ハアルロンテシ。エツベサシシケ  
といふ。これヲ譯出スバアルロンテシヲ七連。エツベ  
サンシケルハ束の内一束引といふ事。ツペサン  
シケルハ束なり。上ノエト付ていふ時。一ツ引て七  
束なり。ケ様子七束七連を云やうよ。ていろく  
云事なり。其夷通辭が云をどくと聞請。自分此思ふ  
處をいふ故。矢張同上數ハ違ひたるやう。脇  
より冬。ゆるなり。其夷子並て居たる夷。脇よて早  
く吞込居たる故。側より其夷子云。六。あ。この言も  
親方此言也。おな事なり。と云て笑ひたり。かくい

れて考へ付るや。成程さやうなりと吞こみたり。右  
七束七連を。夷言いふとき。幾通もいふる。な  
り。則左の如し。

七束七連。夷言連をテシといひ。束をシケといふ。小  
束を五連の事。ホシケと云。都て端の小數を  
先よしていふなり。

七連 其上  
七束 其上  
七連 其上  
小束 其上

如此數をいふ。いふ事。いづれをいひて通



止るなり。夷諺俗話

○山丹人交易品取扱の事

山丹人交易品相用候小皮類等。東西蝦夷地の分。場所  
所子於て取集め。毎年三月頃迄。石狩勤番所へ差出。  
同所子て取揃。北蝦夷地勤番此の通行此砌相渡候。  
西蝦夷地濱益より奥地の分。宗谷子て取揃置。右勤  
番へ相渡候。安政蝦夷處置取調

○山丹才口ツコ交易の事

大春才口ツコ山丹才口ツコ交易取扱手續仕法書并附  
録

一山丹人奥へ致來着候節。ウシヨロ又冬十ヨロ邊  
の役土人より。其段富内御用所へ届出候。付同所  
詰足輕一人御雇足輕一人。差添ノタサン又冬クニ  
ユニナイ邊迄出役爲致。彼處へ行合次第直子持參  
此交易品相改。封印付諸事致取締。自主へ相廻候。  
追て富内子て。交易取計候方便利。可有之。  
是事事實差支の有無取調。別段可申上積。但山  
丹人來着の旨届出候。先例此通渡來此船一  
艘子付。左此通差遣し候。

一玄米

一升

交易



一 清酒

一 升づ

一 葎

一 把

但是、山丹交易御入用品一纏御入用へ組込申候。

一 山丹人白主逗留中、御用所前相除。西北方海岸に丸小屋取建居申候。依て、場所々々役上人ども召集。一同呼出彼等逗留中。不法に義無之様心付可申。且兼て申渡置候通り。彼等と品物貸借等決して不相成旨申渡。其節居合役土人一人に付、左に通遣し候。

一 清酒

二 合つ

一 但是、御入用前同断

一 山丹人持参品を封印に儘會所へ預置。詰合役々私に取寄一見不致取極に有之。且船手此の番人等彼等と丸小屋出入に義不相成段。嚴敷差留申候。尤逗留中、火元心付取締の爲め、夜廻り申付置候。

一 交易手續の義を、一番着船より順に相勤申候。其節爲取締調役下役以下役々交代致出席。交易方此義を支配人通詞帳役此者共取扱。且亦山丹人共の内差働も有之重立候もの。當時四人證人申付有之。右

交易



のち此并白主十ヨ口總乙名爲立合。夫々通辨引合等も有之候。付。交易相濟候後。何事も左の通爲取物有之候。仕來。御坐候。

一金二分支配共

一金壹分通詞帳役

但是。私領の節。中絶の趣。候得共。昨辰年廻浦組頭向井源太夫評議濟の上。御備金より被

下方取計申候。

一玄米八升山丹人重立もの

一清酒二升山丹人重立もの

一苩六二把二升五合

一造米二俵但八升入  
白主共十ヨ口  
總乙名

一麴四升總乙名

但是。交易御入用品致一纏御用所御入用。組込

一交易本立此義。其品。寄。見積。有之候得共。前々買入帳見合。取扱來候。付。昨辰年右帳類取調。此上。山丹交易本立帳と題し。二冊相仕立。佐藤桃太郎磯村勝兵衛致調印。一冊を箱館表へ差立。一冊を白主

交易



表に有之候。

一 交易濟山丹人歸船の節も途中不法の義無之様。為取締西浦役土人共此内兩三人同時に差立クニユ  
ニ十イ邊まで為見送來候。

一 交易御買上品を荷造致し。山丹交易品調書帳相仕立。御買上品并代品小皮類器とも相記し。自主諸調役致調印添觸を以差立候。

一 但荷造御入用前同斷

一 獺皮

一枚

代清酒二升五合

代錢六百七文五分

一 狐皮

一 代清酒六升。東浦奥此代錢二百四十三文。

一 直粘皮の類。此の類を二枚。此代錢百二十文五分。

一 代清酒五合

一 東西蝦夷地出皮役此分。昨年於箱館表御評議濟の上。其場所々々詰役よて。出増方致世話御買上取計。

御用便此節。北地へ相廻し。右此負數御入用共。其年限り取調候事よ取極候。

一 代品鍋鑪鑪蝦夷刀等の類。御仕入方此儀も。前同斷御評議の上。北地詰役より請員人共へ。直に注文申

交易



遣し。右御仕入の多寡。御入用共取調候得共。箱館御役所より。請負人へ御下金有之候積取極候。

但鍔器の類も。山丹人懇望此品も無之。是迄詰場所出皮不足も付。無據鍔器類相仕入。小皮此不足。裁補候趣も候處。近來山丹人渡來間年多。御有合皮多分も付。差向鍔器御仕入不仕候。

右山丹交易取扱手續仕法共書面の通候。尤山丹品御拂直段等の義も。狩布の掛も取扱も付。別段不申上候。一才口ツコ人此儀も。東浦奥地役土人附添。年々ツシユルコタンへ。致來着居合役土人差添。詰役爲機嫌。

聞罷出も付。仕來の通夫々差遣品左の通り

一 玄米四升 オロツコ人 船頭へ

一 糶 二升 同

一 煙草二把 水主共一同へ

外も 清酒五升

一 清酒一升 附添役土人へ

一 煙草二把

一 清酒五合



一 苩 一把

差添役土人へ

但是も廉分いたし。御用處御入用子組込

一 才口ツコ人持參此品を。重子海馬油よて。外子海馬  
等此皮よて製し。さる靴をケリといふ。此品をも少  
々持越候得共。先年御料の節以來。米糶苩等を以運  
上屋へ買入よいし。油を燈油并土人撫育品子相  
用。靴も極寒積雪此砌番人共。并運上家勝手働土人  
共用來候趣よ付。昨今兩年も其儘据置候處。當年伺  
濟の通。明午年より為取締。マア又イ御締所よて御  
買上よ取計候上。為致願受。其余出増油の分を便船

を以。箱館廻し此積よ候。

但右御入用前同斷

一 才口ツコ人。山丹品一二持參候得共。是ハ私領此節。  
右品可成丈可致持參旨。申付置候よ付。無據山丹人  
と致交易持越候義よて。多分此代品交易出る事也。  
殊の外難義よ及び候趣よ付。昨辰年來着此節以後  
絶て不及持參。土地土産此皮類油等出増方致出精。  
年産筋行立候様精々可心掛。猶亦御撫育も被成下  
候旨申渡置候。尤山丹品持越候節も。米糶苩等よて  
買上の仕來よ候。

交易



但右御入用前同斷

一才口ツコ人持參品。於運上屋買入此節。為取締同心足輕出役致候。尤差添役土人も。為立合候仕來候。

一才口ツコ人持參山丹品數多此節。御買上品調書帳。山丹交易同様相仕立候得共。一二持參此節。御買上取計方申上書相添。品物差立申候。

但定例多分此品。有之付。別段荷造等不仕。山丹交易品。一と纏。差立候將。亦山丹人共。品。寄。冬分雪車。子。乘。り。致。來。着。食。料。此。品。交。易。の。為。め。

聊此品持參候事。有之節。右品差立方前同様取計申候。

右才口ツコ人交易取扱手續書面の通候。

附

山丹交易此起り。何頃と申年月原由も相分り不申。前々より此仕來。よて。往昔。宗谷土人共。北蝦夷地。一致往來。居家妻子等。をも持ち。同所土人共。相雜。山丹人と致。交易來候處。其頃。北蝦夷地。此義。松前屬と申。迄。よて。取締。此義。も無之。ゆ。右交易。付て。山丹人共。兎角。我儘。不法の振舞。多く。土人一

交易



統致難澁候。子付重立候もの五人此總乙名よて評議の上宗谷へ渡り。北地土人此儀諸事進退差配を請度依て永世和人よ違背不致其為證據持傳此品を差出置候趣を以致歎願候。子付松前家よおひても寛政元酉年宗谷城渡り。初て山丹交易會所取建候よし此處尚舊弊不相止其上オムシヤ此節御土産と唱山丹品を土人より差出來候。子付一体山丹人より年來の取引有之上猶亦借財此品等返濟方手段無之催促を受け難澁致此みならぬ。為引負子弟を召連行候次第。子立到り候間山丹人年々

白主へ渡來い。し候道筋住居此土人ども。逃隠をいたし候程此義故彼等も益々我意よ募り。頗る不法此事共多く。既よ及取合候義も間々有之。子付文化四卯年御料。子相成候上。右返濟方此義品々申渡有之候得共。土人共自力よおよびが。き趣の處。山丹人より。き嚴重催促有之。宗谷北地此土人共借財よくるしむ事。一通り此義よ無之。其儘誰も差置夫々取調此上。同六巳年より同八未年迄。公儀御入用を以。北地土人分粘皮千四百六十六枚。宗谷土人分粘皮千百七十四枚。山丹人へ渡し皆濟被成下。以



來才ムシヤ此節。山丹品不及差出。勿論貸借一切停止。此旨申渡有之。付。宗谷北地の土人ども。御仁恩永く忘却仕間敷。且向後山且人より借用品等不相成間。末々のも此迄申聞誓て仕間敷。其爲證據役土人共より。夫々手印差出置候處。以來心得方宜敷趣よて。同十二亥年残らば差戻遣し。將亦山丹人共右催促此義。付。不法の振舞有之。廉取糺候處。申譯難相立。誤入候段。爲書付代手印爲差出置候處。前同斷よ付。同年差戻候得共。古借皆濟よ付。向後土人一對申分無之旨。證據書付代として。夫々爲差出候品。蝦

夷刀鐔矢間切の類を。永く不差戻積を以。右取扱松田傳十郎譯書相添。自主會所より預置候段。私領へ御戻地。相成候節。文化五年松前家等へ引繼有之候處。猶又天保九戌年西浦ナエヨロ總乙名シトクレラン伯父ヤエニコロと申もの。山丹人タンケニ又親々、カ同斷オヨシク又親シヨツケ又より。古借有之趣よて。シトクレランへ及催促。爾後難整候旨訴出候よ付。翌亥年七月雙方取糺候處。古借年月々相分り兼候得共。銘々親々より聞傳も有之。無相違趣よ相聞候處。シトクレラン手限及返濟兼候



子付。粘皮六十枚致皆濟遣し。以來貸借一切不相成  
段申渡。向後申分無之爲手印タンケンより蝦夷刀  
一腰。オヨシクより鍰壹枚爲差出置候趣を以前文  
御料の節引繼候品一同譯書相添。昨辰年松前家士  
より引繼有之。子付。何きも自主御用所へ預置。山丹  
人と貸借の義彌以制禁の段。總體土人共へ嚴敷申  
渡置申候。右織部正殿より御沙汰。子付。取調仕候處書面此通。子  
御座候以上。巳八月。佐藤桃太郎

北蝦夷地御用留

○介抱ハ交易といふ事

蝦夷秘鑑。松前の町人ども其地頭へ願ひ出で。蝦夷  
土人其介抱いたしたき旨を訴訟。運上金の多少致  
撰て許容あり。其場所へ米酒を土産とし。其外品々  
を大船に積りて送り。其場所より蝦夷土人どもものとり  
あぐる物産と交易いとし。其大船に積入て松前へ歸  
帆し。請負人亦是を諸國へ賣拂。價金銀米等子さる事  
なり。介抱を交易をいふと。千島志料

○産物の事

交易

綴巻三



金山

松前所在此内。センケン山。クンヌイ山。ハホロ山等  
諸書に載たまども。皆芝下金と云者よて。土砂の内  
よ交りたる砂金なり。真金よてをなし。又浦河と云  
處を金山跡あり。是を堀たらば出つべきと思をる。  
其外エリモ邊ラツコ嶋等よ有。まゝ深山よ有る  
づきら。未開此大國なれば。明細探索よ及び難し。時  
を得て達せべし。  
銀山  
古來より銀山の沙汰をなし。カラタミ山。カフラツ

山等よあり。西蝦夷を深山多し。因て奥ゆありしけ  
れども。予いまざ至らざれば。風説をありあたし。

銅山

東蝦夷地シヘツの奥山よあり。箱館在此山よあり

鉛山

見市村此奥。ラホコ嶽最上たりといふ。先年江差村  
此もの堀たるときよ。一ケ年よ三百箇ほど出来た  
り。其外赤神村江差村等。よ有なり。

鍬山

交易



箱館在此大森村石崎村等あり。其外諸所におほ

黄銅

メツスイオホストロフと云嶋あり。此金日本よ  
て見せ。生ならみ金色なり。銅よて真鍮の柔らな  
るやうありと。赤人渡海して予み委細を語れり。

餘糧

糧擇捉嶋シヨツネチャといふ所あり。貯置て時々  
糧よ用ひ食料とせ。色白く餅の如くよて味ひ甘し。  
此島よ渡海せしとき友船よ別途。米味噌むね草

此根を焚て。此土を入進食事とせしよ。甚軽く味よ  
きなり。

碗青

志古丹嶋より取来る石よて珍らしき品なるよ  
つきて。目利此もの衆評究て佛頭香と名く。瀬戸物  
を焼よ用ふ。土器の模様を画く繪の具なりといふ

硯石

箱館村此先。石崎村シコイ濱と云所一圓あり。ま  
た此山陰よヌルイ川と云川筋あり。江戸細工人  
よ彫せて予所持する者なり。日本へ運送するよや



よし。

鐘乳石

西蝦夷地太田山に最寄。地藏安置の岩窟ありといふ。

石炭

釧路場所の内ペツシヤフ村あり。

海松

松前海邊何方にも生せり。色赤く檜比葉の如し。松前近くも床飾りに用ふ。

汐凝

俗に蝦夷珊瑚といふなり。枝珊瑚に似り色紅みて甚美しきものなり。是も床飾りにあり。

明礬

江差に澤山あり。製法いまごまらば。依之土へ捨置なり。

温泉

大澤川汲乙部見市平田内湯の臺。シへツセ、キ。鹿部留の湯アサニ山に湯。シリウラ。湯に川。其外まゝ所々あり。

黒花百合

交易



厚岸邊より奥所々あり。

白花春菊

此春菊も蝦夷地所々あり。

秋萩

モナシへ村のヤモキシナイ邊あり。幹の廻り四寸以上此ものあり。

篠竹

西蝦夷地積丹といふ所あり。生れ付て黒き虎斑あり。今積丹竹と云。

牛房

有珠虻田兩所み生ざるを最上と云。自然み生じて其根の大き廻り一尺余なり。味ひ甚よろしく和らあみして中心の空なし。

一角

浦河場所にて得たる事あり。松前家臣某持來り價尤たふとし。

白熊

メツスイオホストロフといふ島より出る。赤く甚賞美せり。

黒狐

交易

綴巻三



東地の島に在りし

銀鼠

東蝦夷地に所々あり。鼯より小なる物にて真白し。まゝ稀に赤きものあり。

金海鼠

奥州金華山に近所の海上より取を。名物なりといふ。他國になきやうに思ひし。東蝦夷白糖釧路邊。或は國後島にもあり。

ムリカラ大なる鼠とて入余は心甚むこと味大鱈にて手は長さ四五尺許り。味は甚美なり。

セチコロウ。

龜に如くなるものにて小なり。肉堅く味美なり。

アイチコル。

赤魚に如く尾に角あり。此角は麤皮を取りて。箭に根に塗て。獸を射るに一矢にて射留るなり。角を烏犀角に似たり。

カチコル。

形を詳ならぬ。角一本にて水面に振立見ゆれども。其形を得ざるに因て知らぬ。近寄時を香氣に酔て煩ふなり。

交易



シハンヘコルヘ。

松前よてシヤリ蟹といふ。首を鱗よて尾を海老に  
す。頭よ真珠あり。紅毛人持來る處のオクリカニキ  
リなり。

カ、モコルヘ。

松前よてユツユと云魚よして鱗あり。河豚の如く  
腹よ菊の花の如く文あり。オコゼといふ魚よ似た  
り。毒魚なりとて蝦夷人食せざるなり。

オシユルコマ。

鱸此形よ似たり。肉を鱒此如く味至て美なり。擇捉

島此先より。嶋々よあなり。

ウルツブ。

鱒此如くよして大なり。肉を至て赤く味美なり。煎  
焼して尚又色赤く海老此如し。

レブタチリ。

形色とむ鳥の如し。頭赤く國後嶋より先よあり。  
エトピリカ。

色形とむ鳥の如し。背赤し。擇捉嶋の邊よ多くあり。

フレツヤムチク。

雀此如くよて大なり。目玉甚美しく眉毛あり。背の上

交 易

後巻三



毛ありて異なり。  
カニネレキ。

松前よて鳴鳥といふ。立ちたる形の高さ三尺許あり。

シリガフ。

魚よて形ハ鮫此如し。身此丈七尺許あり。上唇六尺許有て。不恰好なるものなり。

キナボウ。形龜の如くふして。蝦夷人此魚此腹より油腸を取。腸中一幣投入れ。又海へ放ちたり。

臘虎

首より手々猫此如し。尾をなく。鱗有て。膾肭臍ヒナに似たり。仰て食物を喰ふなり。得撫島マカルル嶋より出る。

膾肭臍

長万部クンヌイ蛇田邊あり。又國後島よちある海獣なり。

ウネブ

膾肭臍此大なるものなり。蝦夷地何方よちあり。形膾肭臍に似たるものなり。

交易



オレネフ

海獣なり

蝶鮫

西蝦夷地より多くハ出る。東蝦夷地の野田追邊も  
も出る。

海鹿

チヤホ、コラレトウ。マツネソフ。イタナシ。イタシ  
ベ。五種とも皆アシカなり。松前まで冬アヒカと  
名付て。トビと名いふ。異々。其の精肉は  
海豹

シロトカリ。アザラシ。オウタニネ。ヘカトスマ。ウレ  
ホキクヘ。ケツホコマルヲ。アムシヘ。マクイ。イタン  
コ。ホヒソ。オシヨウ。ヤイトカリ。以上十二種皆海豹  
なり。

鯨鮪

オコレ。テレケチロニノフ。レフンカモイ。トハユク。  
コシレフ。イコラカモイ。イテムケ。ネハイニイキカ  
モイフンベコノキ。九種皆鯨鮪なり。

鯨

ノコルトナイ。フレンベ。タンネベ。エリンベ。オリキ。

交易



ケンベ。イトチキレ。オアヤウレ。凡八種皆鯨なり。

錦

松前よて十徳と云。又コロモ共いふ二種あり。各綴き縫ありて。皆異國の古着なり。満州此官服なりといへり。

段切

卷物よて渡り來る錦純子繻子此類なり。各異國の布のあり。

青玉

大なるを淺黄色なり。中玉小玉を種々此色あり。

クニツラ

織たる毛氈にして。模様種々此變あり。おろく古物よて渡る。

煙筒

白銅細工よて彫物あり。硝子を入たる細工よて。日本よ七寶細工なりといへり。銘を切たるも有。

此外蝦夷産物。牛皮消。エフリコ。帆立貝等多し。諸書よ載せられたれ。爰よ畧す。又渡り物よて。ナメシ革。金銀錢。藥種羅紗。猩々緋。此類も出といへども。不定此渡りものゆゑ。爰よ略す。海邊磯邊寄物類也。大竹此細工



の浮木船具等も。時々よき珍しき物も有まじき。諸書  
よ載たまは。爰よ略述。蝦夷草紙

蝦夷産物荒増

鷹

鷲尾 真羽 糟尾 小鳥 薄氷 様

熊皮 并 膽

海豹皮

とらの皮

豚つぶの皮

鹿の皮

鯢 外割。笹目。數子。白子

鮭 鹽引。干鮭。脊割。筋子

干鱈

鱒 鹽切。油。メ。粕

干鮫

干鮑

鯨 鯨鹽 鯨石 燒鯨

昆布 青白細き長き有り。石付の赤き以上品とす。  
布海苔 椎茸

外

獵虎皮 得撫島此産なり 蝦夷土産

同上大概 但前よ出たるものも畧す

黄鳥 鶴 白 眞 丹 頂 共

犬つひ 海豹の雌此よし稀有り

ねつふ 脛胸臍の類みて大なり

黒苔 鹽蕨

藻魚干物 菊とち鮫 稀有り



煎海鼠

脰胸臍并たけり

串鮑

外

角鷹

鷹類 不殘

白鳥

雁

鴨

青鷺 大小共

鶉

雲雀

鶴

水札

郭公

かつま鳥

小鳥類

不殘

狐

狸

豹

鯛

鱸

ぬくら紀 鯀此事なり

平目

みから 寄螺の事なり

蛤

七重濱より

兎

千島志料



行卷三

五十

蝦夷風俗彙纂後編卷三終

終

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 平日 and 終.



